

薩摩川内市民まじづくり公社
準職員

内定 薩摩川内市民まじづくり公社 〓のとおり
対 普通自動車免許を有し、応募条件を満たす方
※勤務条件は公社の基準による※職種・定員、雇用期間、勤務内容など、詳しくは 〓 をご確認ください。
確認ください。
準履歴書（市販品可・顔写真貼付）
期 3月10日（月）必着
方 直接、送付
問 申 干 8 9 5・1 1 0 6 東郷町斧洲362番地 薩摩川内市民まじづくり公社（東郷支所2階）
〓（42）1 1 8 1



▲薩摩川内市民まじづくり公社 〓

男女共同参画推進実行委員会

内 男女共同参画に関する事業の企画や運営など
対 満18歳以上（令和7年1月1日現在）で本市に居住、または本市に通勤・通学している方で、男女共同参画に関心、興味があり、月に1〜2回開催する会議（主に平日夜間）に参加できる方

4月から市の組織などが一部変わります

産業人材確保・移住定住戦略室
未来政策部に配置している「産業人材確保・移住定住戦略室」を商工業などの就業の推進と一体的に取り組むため、経済シティーセールス部へ移管します。
これに伴い、定住住宅取得・リフォーム補助、新幹線定期購入補助、奨学金返還支援補助などの受け付けや相談を行う定住支援センター業務などを所管している同室は、4階東別館から5階南別館へ移動します。
甌ミュージアム
経済シティーセールス部に、文化スポーツ課の出先機関として

定 10人程度
期 3月28日（金）必着
方 任意の様式に住所、氏名、年齢、連絡先を明記の上、直接送付、ファクス、メール
問 申 本庁コミュニケーション課生涯学習・ひとみらい政策 G（〓）4 7 4 2
〓（25）6 1 8 8
〓 hionia@city.satumasendai.jp

相談

不登校や子育てに悩む人たちの「だんで会」

時 3月15日（土）14時30分〜18時
所 すこやかふれあいプラザ
内 不登校や子育てに悩む方々が安心して語り合える場で、どなたでも参加できます。
※時間内、いつでも入退室可
※参加無料・リモート対応可
問 サークルだんでらいおん 蒔田 〓（0 7 0（8 4 9 8）1 9 5 7
ひきこもり相談会
時 3月5日（水）、26日（水）10時〜15時
所 本庁2階 相談室
内 人と関わるのが怖い、漠然とした不安、生きづらさがある、働きたいがどうすればいいか分

「甌ミュージアム」を設置し、恐竜化石活用事業を実施します。
北薩3消防本部指令センター
消防局では、4月に共同運用が始まる北薩3消防本部指令センターへ職員を派遣します。これに伴い、通信指令課の業務運用体制を見直し、係名を変更します。
また、上甌分駐所および下甌分駐所を、中央消防署から西部消防署へ移管します。
これらに伴う手続きなどの変更はありません。
問 本庁行政経営課行政改革・文書統計 G（〓）6 1 2 1

自殺対策強化月間

3月は自殺対策強化月間です。
3月は進学、就職や転勤など生活環境が大きく変動することが多い時期です。好きなことをしたり、誰かに話してみたりしてストレスと上手に付き合いましょう。川内保健センターでは月1回こころの健康相談を開催しています。お気軽にご相談ください。
問 市民健康課健康増進第1 G（〓）2 2 8 8 1 1



▲市 〓

からないなどの相談。

※相談無料
※秘密は守られます。
定 各日先着10人
問 社会福祉協議会（本庁社会福祉課内）（〓）2 7 5 1
県行政書士会川薩支部
会員による無料相談会
【要申込】
時 3月8日（土）10時〜15時
所 SSプラザせんだい
内 相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、クーリングオフ、法的書類作成、行政手続きなどの相談
対 市内居住者
方 電話
※申し込み多数の場合、お受けできない場合があります。
問 申 県行政書士会川薩支部担当理事 徳満 〓（47）0 2 5 8
司法書士による財産・登記無料相談【要申込】
時 3月13日（木）13時30分〜16時30分
所 総合福祉会館（永利町）
内 財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対 市内居住者（法人は除く）
定 先着6人（1人30分程度）
期 3月3日（月）〜

方 電話

問 申 社会福祉協議会生活支援課 〓（29）5 5 8 9
弁護士無料法律相談
【要申込】
時 3月13日（木）、21日（金）、27日（木）13時〜16時
所 本庁2階 相談室
対 市内居住者（法人は除く）
定 各日先着6人（1人30分程度）
期 3月3日（月）〜
方 電話
問 申 県弁護士会 〓（0 9 9（2 2 6）3 7 6 5
司法書士無料法律相談
【要申込】
時 3月28日（金）13時〜16時
所 本庁2階 相談室
内 主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談
対 市内居住者（法人は除く）
定 先着6人（1人30分程度）
期 3月3日（月）〜
方 電話
問 申 本庁社会福祉課相談 G（〓）2 7 4 2

し尿収集料金が変わります

4月1日から、し尿収集料金が次のとおり変わります。

区 域	量	料 金		事 業 者
		旧（3/31まで）	新（4/ 1から）	
川 内 地 域 樋 脇 地 域 東 郷 地 域	180ℓまで	1,710円	2,160円	・ 尙庵地衛生センター 〓（22）2983 ・ 山ノ内衛生尙 〓（22）4776
	180ℓ超	18ℓごとに171円加算	18ℓごとに216円加算	
入 来 地 域 祁 答 院 地 域	100ℓまで	950円	1,300円	・ 尙あさくま浄化槽メンテナンス 〓（59）3093 ・ 尙まつさき商事 〓（53）0511
	100ℓ超	20ℓごとに190円加算	20ℓごとに260円加算	
甌 島 区 域	100ℓまで	1,200円	1,500円	・ 石原衛生センター 〓（3）2517 ・ 榑浜口設備 〓（2）0692 ・ 太伸建設榑 〓（7）0947
	100ℓ超	100ℓ（10の位を四捨五入）ごとに1,200円加算	100ℓ（10の位を四捨五入）ごとに1,500円加算	

※料金に消費税は含まれていません。

問 本庁環境課廃棄物政策 G（〓）4 3 4 2

お知らせ

介護予防元気度アップ事業
ポイント転換の団体受付

令和6年度介護予防元気度アップ事業ポイント転換について5人以上の団体に限り、事前受け付けを行います。
期 3月10日（月）〜31日（月）
※個人のポイント転換申請は、4月7日（月）〜
方 本庁2階高齢・介護福祉課または各支所、甌島振興局、各市民サービスセンターへ申請される団体全員分のカードをお持ちの上、直接
※利用券は、4月以降に代表者へ個人分ごとに封入し、郵送します。
※代表者の本人確認をしますの
で、身分証（運転免許証、マイナンバーカード、保険証など）をご持参ください。
問 申 本庁高齢・介護福祉課包括支援 G（〓）2 6 7 7、各支所、甌島振興局、各市民サービスセンター
看護職を離れる際の届け出

子ども医療費給付制度の対象者が拡大されます

令和7年4月診療分から医療機関や薬局の保険診療分を自己負担無しで受診できる「子ども医療費給付制度」の対象者を、全ての18歳までの子どもに拡大します。
新しい受給資格者証は、令和7年3月下旬に順次発送します。子ども医療費助成金受給資格者証または子ども医療給付受給資格者証をお持ちでない方は、申請が必要です。
対 18歳まで（18歳到達後最初の3月31日まで）の子ども
※生活保護世帯を除く
方 直接、送付
※詳しくは、市 〓 をご確認ください。
問 申 本庁子育て支援課育成支援 G（〓）2 3 6 5、2 3 6 6 または各支所、甌島振興局



▲市 〓